

(お知らせ)

28. 10. 28

防衛装備庁

日本バルカー工業（株）ほかに対する指名停止措置について

平成28年4月、日本バルカー工業（株）及び住友電気工業（株）から防衛装備庁に対し、洋上給油ホース等の製造請負契約において、下請負企業（(株)TRI京都(当時)^(※)及び(株)TRIホース販売(当時)^(※)）が製品試験結果について、事実と異なる数値の記載を行っていたとの報告がありました。

当庁としては、これまで事実関係の調査を行ってきたところ、今般、当庁が求める規格を満たさない製品を納入していた日本バルカー工業（株）及び試験結果に事実と異なる数値の記載を行っていた下請負企業2社の「不正又は不適切な行為」が判明したため、本日、当該3社に対して平成28年10月28日（金）から平成29年1月27日（金）までの3ヶ月間の指名停止措置を行うことといたしました。

※ 28.10.1付「(株)TRI京都」は「(株)住理工ホーステックス」に、
「TRIホース販売(株)」は「住理工ホース販売(株)」に商号変更